山梨県社会福祉審議会応募作文用紙

テ ー マ 「　　」

氏　名

※テーマは「これからの(高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉)について」とし、(　)内からいずれか１つを選択してください。
※提出された作文用紙は返却いたしません。

※テーマは「これからの(高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉)について」とし、(　)内からいずれか１つを選択してください。
※提出された作文用紙は返却いたしません。

※テーマは「これからの(高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉)について」とし、(　)内からいずれか１つを選択してください。
※提出された作文用紙は返却いたしません。